

2024年度 海外発信支援事業

「外国語校閲料」、「投稿料・掲載料」、および「剽窃チェック料」助成の募集について

1 制度概要

明治大学の学術・研究成果を海外に発信し、本大学の国際的な影響力を高めるとともに、研究活動の活性化を図ることを目的として、「外国語校閲料」、「投稿料・掲載料」、および「剽窃チェック料」の助成を行います。

2 助成内容

助成種別 詳細	外国語校閲料	投稿料・掲載料	剽窃チェック料
助成上限額 (1 論文あたり)	7 万円まで	20 万円まで	6 万円まで (注)
	※上記金額には消費税、海外送金時の手数料など含まます		
	※同一論文の再校閲は初回の助成金額と合わせて7万円以内 ※再校閲は同一年度内に限る	※カラーページ掲載料・オープンアクセス料も含む ※抜刷料は対象外(一体不可分の場合は可能) ※同一論文は投稿料または掲載料のいずれか一方のみ	※Copy Monitor を除く(法人契約をご利用下さい) ※上記以外のチェックツールの種類は問いません ※月額使用料金などは対象外
申請可能論文数	一人あたり2論文まで	一人あたり2論文まで	一人あたり2論文まで
	※予算の執行状況により、一人あたりの申請可能論文数が増える可能性があります。変更は本学 HP に掲載しますので、HP にてご確認ください。		
助成対象	下記の要件 (ア) ~ (ウ) をすべて満たす論文等 (ア) 学術的刊行物等(論集、雑誌及び電子媒体によるものを含む)への投稿又は掲載を申請日から1年以内に予定する未発表の論文等(共著を含む)であって、国際的な評価に耐えるもの (イ) 申請論文の本文が外国語で執筆されているもの (ウ) 外国語論文のみで独立して刊行される刊行物等への投稿を予定するもの ※口頭発表用の原稿、論文本文に添付される外国語概要部分及び自費出版の書籍等は助成の対象としていません。		
申請資格	申請論文の著者(共著の場合は筆頭著者又は責任著者)であること 下記 (ア)・(イ) のいずれかであること (ア) 本学の専任教員(助手を除く)及び特任教員 (イ) 法人が給与等を支給するポスト・ドクター ※助手は、博士後期課程を対象にした大学院の助成制度をご利用ください。		
申請期日	2025年2月21日(金) ※予算執行状況により、期日前に締切となる可能性があります。(参考) 助成総数: 例年50~70件程度		

(注) iThenticate を利用した場合は、1 回 100 ドル(換算後日本円で最大 2 万円を想定)の発注を 3 回まで助成可能。他のサービスを利用した場合は、同水準で助成します。

3 申請書類 ※押印が不要の書類はメールでの提出が可能です。

助成種別	外国語校閲料	投稿料・掲載料	剽窃チェック料
必要書類	(1) 海外発信支援事業申請書 ※当事業のHPよりダウンロードしてください。		
	(2) 請求内容および支払い内容がわかる書類 【校閲業者に依頼する場合】 (請求書払) 請求書一式【請求書・納品書・見積書】 (立替払) 領収書(紙媒体で発行された原本) ※WEB領収書の場合は下記補足書類を添えてください。 (クレジットカード利用明細書/ATM・窓口での振り込みの記録/ネットバンキング取引明細書等) ※請求書一式または領収書には論文タイトルを明示してください。(対象となる論文を確認できる書類を補足してください) ※研究費マニュアルを参照し、請求や支払の方法に応じた書類を提出してください。 【個人へ依頼する場合】 1 ワード当たりの校閲料上限額は 8.6 円です。提出書類が異なるため、必ず事前にお問合せ下さい。		
	(3) 完全原稿 1 部 校閲後のもの	(3) 完全原稿 1 部 投稿時・掲載時のもの	(3) 完全原稿 1 部 剽窃チェックを受けたもの
	(4) 投稿受領通知書(採否不問) 投稿が受領されたことがわかる書類、または論文が掲載されたことがわかる書類 ※【外国語校閲料】【剽窃チェック料】の申請では、事後の提出が可能です。 ※ 本助成の申請が受理された年度の翌年度末までにご提出ください。		
	(5) 安全保障輸出管理事前点検シート【該当者のみ】 ※論文投稿・掲載に先立ち、明治大学HP「安全保障輸出管理について」に掲載の事前点検シート【シート1】により、論文投稿先・掲載先のセルフチェックを行ってください。 「追加の確認が必要」との点検結果になった場合に限り、事前点検シートをご提出ください。 ■明治大学HP「安全保障輸出管理について」 https://www.meiji.ac.jp/koho/about/export/index.html		

【留意事項】

- (1) 助成の対象は、当年度中に支出した費用です。
- (2) 研究費との併用を希望する場合は、事前にお問い合わせください。
- (3) 本助成から海外への支払いは行いません。申請者ご自身で立て替え払いをしたうえで、ご申請ください。
- (4) すべての申請書類(「外国語校閲料」および「剽窃チェック料」は投稿受領通知書を除くすべての書類)が提出された時点で正式受付とします。
- (5) 投稿受領通知書は本助成の申請が受理された年度の翌年度末までにご提出ください。期日までにご提出がない場合、助成額を全額ご返還いただきます。返還対象者となった場合、返還が完了するまで新たな申請をおこなうことはできません。
- (6) 退職を予定されている方は、退職の前に投稿受領通知書を含むすべての申請書類を提出してください。投稿受領通知書の提出がないまま退職された場合は、助成額は全額ご返還いただきます。

4 申請書類の提出先・問い合わせ先 (キャンパス別)

メールアドレス	eibun@mics.meiji.ac.jp	
担当部署連絡先	◎研究知財事務室(駿河台キャンパス所属教員)	03-3296-4327/ (内)60-4327
	◎生田研究知財事務室(生田キャンパス所属教員)	044-934-7718/ (内)63-7718
	◎中野教育研究支援事務室(中野キャンパス所属教員)	03-5343-8052/ (内)66-8052
	◎研究知財事務室和泉分室(和泉キャンパス所属教員)	03-5300-1630/ (内)62-1630